

## 農業委員及び農地利用最適化推進委員を募集します

農業委員会等に関する法律の改正に伴い、農地利用の最適化の推進（担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消及び新規参入の促進など）の取り組みが農業委員会の必須業務として位置づけられました。

### 法改正の主な内容

#### ◎農業委員の選出方法が変わりました

選出方法が、選挙による「公選制」から市長が公募を行い市議会の同意を得て任命する「任命制」に変わります。また、農業委員は過半数が認定農業者となるよう、さらに、利害関係のないかた1人以上を任命します。

#### ◎農地利用最適化推進委員が新設されました

農業委員と共に農地利用の最適化の推進に取り組みます。

農地利用の最適化の推進に取り組むため、農業委員及び農地利用最適化推進委員を次のとおり募集します。

	農業委員	農地利用最適化推進委員
募集人数	15人	15人(別表のとおり地区ごとに募集)
任期	平成30年3月22日～ 平成33年3月21日	平成30年4月1日(予定)～ 平成33年3月21日
職務内容	農地の権利移動や転用に係る許認可業務、農地利用の最適化の推進に関する指針作成、農地パトロールなど	農地利用の最適化の推進に関する指針に基づく調査指導業務、農地パトロールなど
委員報酬	月額42,000円	月額37,000円
推薦及び応募方法	規定の様式に必要事項を記載のうえ郵送または持参により農業委員会事務局に提出してください。様式・募集要項は農業委員会事務局及びさしま窓口センターに備え付けるほか、市ホームページからダウンロードすることができます。	
受付期間	平成29年12月1日(金)～平成30年1月15日(月) (土曜・日曜・祝日を除く午前8時30分～午後5時まで)	
その他	農業委員と農地利用最適化推進委員を同時に推薦または応募することができますが両委員を兼ねることはできません。その他詳細につきましては募集要項をご覧ください。	

### 【別表】 農地利用最適化推進委員の担当地区・募集人数

岩井、弓馬田、飯島、神大実、七郷、中川、生子菅地区 各1人  
長須、七重、逆井山、沓掛内野山地区 各2人

■お問合せ 農業委員会事務局 ☎0297(21)2206